

## 9. 北海道三師会[10月21日(月)]について

(三戸常任理事)

本年度は北海道歯科医師会の当番で開催した。各団体の会長挨拶、出席者紹介の後、各団体の報告として当会は山科常任理事より「北海道医師会の広報活動について」をテーマに発表し、その後懇談を行った。

## 10. 日医理事会報告(長瀬会長)

副会長・常任理事・理事が補充されたことに伴い、役員順位の件、執行部職務分担の件、参与委嘱の件

等を協議した。詳細については日医ニュース等を参照されたい。また、事前の理事打合せにおいて、保険業法に基づく特定保険業の研修や、国家戦略特区をめぐる動きについて等の意見交換を行った。

## 11. その他

### (1) 秋季空知ブロック会議[11月2日(土)]について(三戸常任理事)

標記について、午後3時から滝川市ホテル三浦華園で開催されることにつき案内した。

## 北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

### 投稿要領

#### 1. 原稿の締切

毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。

できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。

#### 2. 原稿の体裁と字数制限

(1) 原則として横書きといたします。

(2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。

(3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。

(4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。

医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。

(5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

#### 3. 原稿の訂正、返却

次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。

(1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容

(2) 匿名の投稿

(3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの(二重投稿)

ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない

(4) その他掲載に支障がある内容

#### 4. ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課  
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233  
E-mail: ihou@m.douji.jp